

市からの お知らせ

- 主催者
 - 日時・期間
 - 対象・定員
 - 場所・会場 講師
 - 費用(記載のないものは無料)
 - 持ち物
 - 申込方法 問い合わせ
 - 保育 保育あり
 - 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)
- ※市外局番「0422」は省略。

申し込み記入例

- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

お知らせ

狂犬病予防注射はお済みですか

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法により、登録と毎年の狂犬病予防注射が義務付けられています。今年度の予防注射を受けていない犬の飼い主の方には、「狂犬病予防注射のお願い」のはがきを送付しますので、ご確認ください。

◆犬の登録

犬を飼い始めた日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に申請し、「鑑札」の交付を受けてください。

¥3,000円(手数料)

申市民課(市役所1階)、市政窓口へ

◆狂犬病予防注射

飼い始めてから30日以内(翌年以降は4月1日～6月30日)に最寄りの動物病院で予防注射を受け、病院で発行される「狂犬病予防注射済証明書」を市民課(市役所1階)または市政窓口へ提示して「注射済票」(手数料550円)の交付を受けてください。

※12月31日までに接種してください。

◆狂犬病はとても危険な病気です

狂犬病は、発症すると現在でも治療法がなく、ほぼ100%死に至る恐ろしい病気です。国内では昭和32年以降発生はありませんが、世界では毎年5万人以上が亡くなっており、常に海外からの侵入の脅威にさらされています。

問環境政策課☎内線2523

男女平等参画を考える啓発誌

『Shall we?』73号を配布中

今号のテーマは「DV(ドメスティックバイオレンス)」。市内公共施設、郵便局などで配布しています。

問企画経営課☎内線2115

「油・断・快適!下水道」

キャンペーン実施中

下水道に油を流すと下水道管の中で固まり、詰まりや悪臭の原因となります。鍋や食器の油汚れは、洗う前に拭き

取りましょう。

問水再生課☎内線2871

赤い羽根共同募金にご協力を

10月1日から赤い羽根共同募金を実施しています。地域に根差した社会福祉サービスを支援するために、今年も皆様のご協力をお願いします。お住まいの地域の町会・自治会、または、三鷹市社会福祉協議会(元気創造プラザ3階)でも受け付けています。

問三鷹市募金委員会事務局(同協議会)

☎46-1108

三鷹都市計画生産緑地地区の都市計画変更案の縦覧と意見書の受け付け

◆縦覧

日10月12日(火)～26日(火)

所都市計画課(市役所5階54番窓口)

申期間中会場へ

◆意見書の提出

申10月26日(必着)までに意見と必要事項(上記参照)を「〒181-8555都市計画課」・✉toshikeikaku@city.mitaka.lg.jpへ

問同課☎内線2815

10月15日(金)～21日(木)は違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請をせずに工事を行うと、違反建築物として建築主には是正義務が生じ、是正措置に多くの時間と費用がかかります。工事の際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階)へご相談ください。市では、原則として市内で行われているすべての建築工事を対象にパトロールを実施し、違反建築の防止に努めています。

問同課☎内線2825

骨髄移植ドナー支援事業を実施しています

市では、骨髄または末梢(まっしょう)血幹細胞の提供者(ドナー)となった市民と、ドナーの勤務する事業所を対象に、助成金を交付しています。

人①骨髄などの提供を行った日に市内に住所があり、(公財)日本骨髄バンクの骨髄バンク事業で骨髄などの提供を完

了したことを証明する書類の交付を受けた方、②①に該当する方の勤務事業所など(主たる給与の支払者)

◆助成内容

骨髄などの提供のための通院または入院について、7日を上限として、1日につき①20,000円、②10,000円を交付します。

申骨髄などの提供が完了した日から90日以内に申請書と必要書類を健康推進課(元気創造プラザ2階)へ

問(公財)日本骨髄バンク☎03-5280-1789(骨髄バンク事業について)、同課☎内線4202

東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金は、時間額1,041円です。都内で働くすべての労働者に適用されます。なお、最低賃金の引き上げに向けた環境整備のための支援策として、「業務改善助成金」など各種助成金制度を設けています。

問東京労働局賃金課☎03-3512-1614

税金

11月1日(月)は市民税・都民税(第3期)の納期です

市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が増算されます。納期内の納付が困難な場合は、納税課(市役

所2階25番窓口)へご相談ください。納付は口座振替のほか、コンビニエンスストアやペイジー対応のATMでも可能です。

問同課☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

年金

勤務先を退職したときには国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の方が勤務先を退職し、厚生年金の加入者でなくなったときは、国民年金加入の手続きが必要です。また、扶養されていた配偶者(第3号被保険者)も手続きが必要です。

申年金手帳、本人確認ができるもの、退職日の分かる証明書(離職票など)を市民課(市役所1階3番窓口)または市政窓口へ

問同課☎内線2394、武蔵野年金事務所☎56-1411

子育て・教育

児童手当を振り込みます

6～9月分の同手当を10月8日(金)に指

自動交付機・コンビニ交付一時停止のお知らせ

市の住民記録や税などの業務システムの一斉更新のため、下記の日程で自動交付機とコンビニ交付によるすべての証明書の交付を一時停止します。長期の停止となりますが、ご理解をお願いします。

日自動交付機=10月29日(金)午後5時～11月18日(木)午前8時30分、

コンビニ交付=10月29日(金)午後5時～11月18日(木)午前6時30分

※作業の状況により、停止時間を変更する場合があります。

◆自動交付機・コンビニ交付による交付を停止する証明書

住民票の写し、印鑑登録証明書、市民税・都民税課税(非課税)証明書、市民税・都民税納税証明書(自動交付機のためのサービス)、戸籍の全部事項証明書(戸籍謄本)、戸籍の個人事項証明書(戸籍抄本)、戸籍の附票の写し

◆停止期間中の証明書交付

市民課(市役所1階5番窓口)、市政窓口で受け付けます。

◆郵送による請求

証明書ごとに必要書類や請求先が異なります。詳しくはお問い合わせください。
※印鑑登録証明書は郵送請求ができません。

問市民課☎内線2326、市民税課☎内線2342(課税・非課税証明書について)、納税課☎内線2413(納税証明書について)

三鷹駅前市政窓口臨時休館のお知らせ

上記の理由により、下記の日程で臨時休館します。

日10月29日(金)午後5時～30日(土)終日

問同窓口☎0422-42-5678

※作業の状況により、休館日時を変更する場合があります。

東京都新型コロナウイルスワクチン接種等雇用環境整備支援事業

ワクチン接種に係る特別休暇制度などの整備に取り組む中小企業等に対し、無料で社会保険労務士を派遣し、助言などを行います。

◆派遣時間・回数 1回につき原則2時間以内・最大5回まで

人常時雇用する労働者が1～300人の企業、個人事業主など

申問令和4年2月10日(木)までに東京都労働相談情報センター☎03-5211-2248・FAX 03-5211-3270へ

※詳しくはTOKYOはたらくネットHP<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/>をご覧ください。